

## 目次

1. 金融機能強化法による公的資金投入	P 1
2. 北都銀行と秋田銀行	P 2
3. 取引先強要増資の顛末	P 4
4. 時価に変動する自己資本	P 5
5. 有価証券の時価評価停止	P 6
6. 流出する預金残高と減少する貸出金	P 8
7. 公的資金の資本コスト	P 9

### 1. 金融機能強化法による公的資金投入

本年3月31日、フィデアホールディングは、株式会社整理回収機構に対する100億円の優先株の発行を公表した。金融強化法に基づく第三者割当増資であり、要は公的資金の投入である。フィデアホールディングは山形県の荘内銀行と秋田県の北都銀行を傘下に抱える「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」で、東京証券取引所市場第一部に上場している。この優先株式による増資は、フィデアホールディングが北都銀行の100億円の優先株式を引き受けることを前提として行われるものであり、したがって100億円の公的資金はフィデアホールディングを経由して北都銀行に注入される。

ここで金融機能強化法とは、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」(平成16年6月18日法律第128号)のことで、経営体質の改善を目指す地域金融機関(地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合等)に対して、予防的な公的資金の投入による資本増強を行うべく制定された法律である。かねてより日本の地域金融機関は、不良債権処理の遅れと財務基盤の脆弱さが指摘され続けてきたところ、その中で2008年9月にリーマンショックが起き、世界の金融当局は俄然として銀行の自己資本規制へと動き出した。もともと財務基盤の弱い地方銀行は、都市銀行以上にリーマンショックの影響が大きい。しかも日本では既に元本1千万円を超える預金に対するペイオフ解禁が2005年4月より実施されている。地方銀行の中には預金流出と不良債権がダブルパンチとなって立ち行かなくなっているところもあるのではないかと。

そもそも民間銀行に公的資金が投入されるのは、国民経済に深いかかわりを持つ重要銀行が一国の金融制度そのものを担っているからであり、その経営破綻の放置が金融危機に直

結するからに他ならない。銀行に対する公的資金の投入は、当該銀行の経営の救済ではなく、当該銀行が引き起こす金融危機の回避である点において、唯一正当性が認められる。もとよりその経営破綻が金融危機に直結しないのであれば、国民の血税が民間の金融機関に救済投入されて良いわけがない。

平成10年と平成11年に連続して行なわれた大手都市銀行21行に対する9兆2千億円の公的資金の投入は、長銀・日債銀の破綻に伴う国内金融危機対応としての意義が主張される。平成15年のりそな銀行に対する1兆9600億円の公的資金の投入、あるいは同年の足利銀行の特別危機管理銀行指定もまた、この年度の金融危機対応としての意味がある。それでは北都銀行に対する100億円の公的資金の投入に、一体何の国策的意味があるのか？

フィデアホールディングは3月10日付で公的資金の投入にかんする次のようなプレスリリースを公表している。

“また、当社及び北都銀行は申込にあたり別紙のとおり経営強化計画を提出しました。本計画の着実な実行により、グループ一丸となって地域金融機関としての使命である中小企業をはじめとしたお取引先への安定的かつ円滑な資金供給を継続・強化すると共に、統合効果を早期に抽出し、お客さまにとって無くてはならない金融グループとなるべく努力してまいります。なお、株式会社荘内銀行においては、地域で中小企業金融の円滑化を推進するのに十分な自己資本を確保しております。”

このプレスリリースから我々は二つの重要な事実を知ることができる。第一に、ここで資本不足に陥っているのは北都銀行であって、荘内銀行は十分な自己資本を有していることを、親会社のフィデアホールディング自身が認めている。次に、フィデアホールディングと北都銀行は、“お客さまにとって無くてはならない金融グループとなるべく努力してまいります。”などと言っているので、このプレスリリースは、少なくとも現在の北都銀行が地域金融にとって「なくてはならない銀行」ではないことを自白している。地域金融にとって「なくてはならない銀行」ではないのであれば、なぜそんな銀行の自己資本不足に公的資金を投入しなくてはならないのか？

## 2. 北都銀行と秋田銀行

公的資金投入に際して作成された経営強化計画（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4条）によれば、投入される公的資金は、北都銀行の自己資本の充実を通じて、「中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化」のために使われるとのことである。なるほど

北都銀行に対する公的資金の投入は、地域経済を支える中小企業金融の保護という大義名分の下に行われるのであるから、投入資金が地域の中小企業に対する貸付に回らないのでは道理が通らない。

しかし、私は、北都銀行に投入された100億円の公的資金が中小企業貸付に回ることであり得ないと思う。なぜなら、北都銀行が経営基盤とする秋田県全域について、中小企業の資金ニーズは極めて乏しく、今後出てくるかもしれない健全な資金ニーズに対しては、同じ秋田県全域を経営基盤とする秋田銀行が十分に対応可能だからである。北都銀行は秋田県を経営地盤とする第二地銀であり、同じ秋田県には秋田銀行という地銀があるのである。直近の平成21年9月中間期における秋田銀行と北都銀行の主要連結財務指標の比較は次の通りである。

(百万円)

指標	秋田銀行	北都銀行
総資産	2,345,255	1,148,345
株主持分	126,206	20,700
資本金	14,100	17,653
利益剰余金	91,317	-9,986
自己資本比率	12.27%	8.71%
経常利益	4,700	777
当期純利益	2,855	472

秋田銀行の資本金は141億円で、北都銀行の資本金176億円を下回るものの、その株主持分1262億円は、北都銀行の株主持分207億円の6倍もある。資本金に比べて株主持分が充実しているのは、秋田銀行が913億円もの利益剰余金を内部留保しているからで、一方の北都銀行は99億円の欠損金を抱えている。平成21年9月中間期の中間連結純利益は28億円で、これまた北都銀行の中間連結純利益5億円弱の6倍になる。同じ秋田県全域を経営基盤としながら、秋田銀行の財務内容は優良であり、北都銀行の財務内容はことごとくにおいて劣悪である。これでは秋田県の地域金融として、秋田銀行の他に北都銀行が存続しなければならない理由が見当たらない。

秋田県の中小企業には秋田銀行が金を貸す。そんな中で、北都銀行がどうしても中小企業貸付を行うとすれば、秋田銀行が恐ろしくて貸せないような中小企業に対する融資しか道は残されていないではないか？北都銀行に対する公的資金の投入が地域金融の保護目的などというのはマスコミ向けの隠れ蓑で、その実態は、破綻銀行に対する政治的救済である

う。北都銀行の自己資本不足はそれほど深刻なもので、とてもではないけれど「中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化」などと悠長なことを言っている場合ではない。北都銀行の自己資本比率の解析を行う。

### 3. 取引先強要増資の結末

ところで北都銀行は、平成12年9月に、発行株式数41,338,000株、発行価格1株253円、発行総額10,458,514,000円の第三者割当増資を行っている。この増資は、「自己資本を充実し財務基盤の一層の強化を図るため」として、北都銀行の取引先等2442社に割り当てられた。さて、この増資から9年後の平成21年10月、荘内銀行と北都銀行は株式移転により共同持株会社「フィデアホールディング」を設立し、既に上場していた荘内銀行に代えてフィデアホールディングが上場会社となった。このときの株式移転比率は、荘内銀行1株に対して北都銀行は0.15株であった。

そうすると、あの平成12年の第三者割当で発行された41,338,000株の旧北都銀行株は、新フィデアホールディング株6,200,700株に転換されたはずであり、そして、フィデアホールディングの現在（平成22年4月30日）の株価は一株156円である。北都銀行の取引先2442社は、平成12年の増資で総額104億円を北都銀行株に出資したが、その株は現在たったの9億円にしかない。（6,200,700株×@156円=967,309,200円）

取引先2442社は、取引銀行の北都銀行が、「自己資本を充実し財務基盤の一層の強化を図るため」などと言うものだから、その増資に応じたのである。増資総額を引受取引先数で割ると、一社あたりの平均増資払込金額は4,282,765円となる。北都銀行の取引先と言うのであるから、その圧倒的多数は秋田県内の中小企業に他ならない。北都銀行から金を借りている中小企業が、北都銀行から増資の依頼を受ければ、これに応じないわけにはいかない。すなわち北都銀行は融資銀行としての特権的地位を利用して取引先中小企業より104億円の増資資金をせしめたものの、9年経ってもその目的であった自己資本の充実を行なうことができず、ついに今度は公的資金の投入となった。

北都銀行はこの公的資金を中小企業貸付に廻すなどと言うのであるが、その中小企業は平成12年の増資で平均4百万円強の金を北都銀行に出資したのであり、しかもその出資金の9割以上は含み損となり紙屑同然と化している。公的資金投入後の北都銀行は、本当に中小企業融資を行うかもしれないが、そうだとすれば、それは平成12年増資の損失補填の疑念を抱かせることになる。損失補填目的の融資は銀行法違反である。だからと言って中小企業融資を行わなければ、今度は金融機能強化法違反であろう。公的資金投入後の北

都銀行は、中小企業融資を行っても地獄、行わなくても地獄となってしまう。

#### 4. 時価に変動する自己資本

北都銀行の平成14年3月期から平成21年3月期までの8事業年度における連結貸借対照表の主要項目は次の通りである。

##### 主要連結貸借対照表項目

(百万円)

資産負債項目	H14年3月	H15年3月	H16年3月	H17年3月
コール・手形	117,856	100,000	41,000	45,000
有価証券	266,960	255,074	264,283	340,550
貸出金	791,844	782,149	729,472	706,543
総資産	1,245,829	1,185,123	1,162,943	1,154,834
預金	1,148,464	1,106,391	1,071,450	1,053,044
純資産	33,124	30,747	33,226	34,466

(百万円)

資産負債項目	H18年3月	H19年3月	H20年3月	H21年3月
コール・手形	65,000	70,000	93,000	56,500
有価証券	350,892	276,092	228,298	264,951
貸出金	735,478	719,983	718,159	695,235
総資産	1,214,001	1,124,327	1,101,819	1,082,351
預金	1,034,280	1,036,070	1,030,982	1,013,408
純資産	31,381	36,283	18,856	16,818

平成14年3月期には331億円あった北都銀行の連結純資産は、平成18年3月期の313億円まで減少傾向にあったものの、これが平成19年3月期に急遽362億円にまで回復している。平成19年3月期の純資産が49億円も増加したのは、この年度の会計基準の変更により少数株主持分11億円が純資産に含められるようになったためと、前年には含み損だった有価証券の時価評価が評価益になったためで、何もこの銀行の経営状況が平成19年3月期になって改善したわけではない。ちなみに平成19年3月期の日経平均株価は1万7千円であった。

翌平成20年3月期に日経平均株価が1万3千円になると、北都銀行の有価証券の評価差額は一転して128億円の含み損へと転落してしまい、連結純資産は188億円で半減す

ることとなった。この銀行の自己資本は、有価証券の含み損益で激しく増減するような儂い特性を有している。

## 5. 有価証券の時価評価停止

さて、リーマンショックを受けた平成21年3月期末の日経平均株価は1万3千円となり、ついに北都銀行は決算が組めなくなってしまった。有価証券の評価損が自己資本を毀損して、ありのままの決算を組んだのでは、銀行の自己資本規制に抵触してしまうからである。そこで北都銀行は、有価証券の時価評価を停止し、何とか連結純資産168億円を確保することになった。2009年北都銀行ディスクロージャー誌に記載されている「連結財務諸表作成のための基本となる事項」中の追加情報には、次のような不思議な記述がある。

*(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)*

*“変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえ検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。*

*変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。”*

平成21年3月期は、リーマンショックによって国際金融市場が大混乱した直後の決算である。リーマンショックとは、米国のサブプライム・ローンをデリバティブで膨らませた時価会計バブルの崩壊であり、1990年代以降の世界を席卷した時価会計はここで強い批判を浴びることとなった。そこで出てきた時価会計凍結論を受けて、この決算期では、時価会計の適用緩和を求める声が産業界に強くなった。そこで、企業会計基準委員会は、平成20年10月28日付で、実務対応報告書第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」を公表し、リーマンショックによる金融市場の混乱のもとでの時価の算定に関する取扱指針を次のように示している。

*金融資産が市場で取引され、そこで成立している価格があれば、原則として当該金融資産には時価として、市場価格に基づく価額を付すことになる。これは、金融資産の取引が活発に行われている市場における市場価格は、当該金融資産の公正な評価額を示していると考えられることによる。*

しかしながら、「取引所若しくは店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少ない金融資産」(金融商品実務指針第5 3項②) や、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい金融資産は、市場価格がない(又は市場価格を時価とみなせない) と考えられるため、このような場合には、「時価は、基本的に、経営陣の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による」こととなる。(金融商品実務指針第5 4項)

北都銀行の単体財務諸表によれば、平成21年3月期末に所有する有価証券の内訳は次の通りである。

(百万円)

有価証券	平成20年3月	平成21年3月
国債	71,485	85,735
地方債	44,019	62,796
社債	23,648	48,692
株式	16,174	18,178
その他の証券	74,584	59,577
合計	229,913	274,978

金融商品会計基準によれば、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(その他有価証券)は、時価をもって貸借対照表価額としなければならないが、北都銀行の上記有価証券は「その他有価証券」に該当する。ここで金融商品会計基準上の時価とは、①公正な市場価格②市場価格に準じる価格③金融工学上の理論価格の三種類である。(金融商品実務指針第4 8項から第5 4項)そこで北都銀行は、平成21年3月期末において、その所有する変動利付国債の市場価格が下落し、時価による評価損が不可避となったことから、平成21年3月期末の国債相場による市場価格が時価とみなせない状態にあると勝手に判断し、市場価格に代えてボラテリティを主な価格決定変数とする金融工学上の理論価格をもって評価を行ったというのである。

リーマンショックを受けた実務対応報告書第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」にも明らかなように、金融商品会計における市場価格が否定され得るのは、

- ・ 取引所若しくは店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少ない金融資産や、
- ・ 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい金融資産

に限られる。

日本の国債市場は、金融大国日本の代表的な債券市場として最も取引量が多く、その市場

において、「売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため相場が立たない」などということはありません。この事は、リーマンショック後の平成21年3月期末時点の国債相場でも同様なのであり、したがって、北都銀行が、平成21年3月末に所有する変動利付国債について、従前の市場価格に代えて金融工学上の理論価格なるものをもって時価としたのは、会計基準上の根拠がない。

北都銀行は、平成21年3月末に変動利付国債の市場価格が下落し41億円の評価損が発生しているのに対し、たまたまりーマンショックによる時価会計凍結論が喧騒されていることを奇禍として、それならば国債の評価損も何とかならないかとばかりに、意味のない金融工学上の理論価格を演出しては、41億円の評価損隠しを強行した。これを会計基準違反の粉飾という。

## 6. 流出する預金残高と減少する貸出金

北都銀行の純資産はこの銀行の財政基盤を反映していないので、そこで、銀行の基礎資金源である受入預金の推移を見てみると、平成14年3月期の1兆1484億円から平成21年3月期の1兆134億円まで、この銀行はほぼ一貫して毎年受入預金額を減らし続けていることが分かる。

銀行とは、ただ同然の金利で集めた預金を企業に貸し出し、その貸出利息との差額をもって収益とする金融業のことに他ならない。だから、銀行の収益力を決定付けるのは、ただ同然の普通預金を如何に大量に集められるかという資金調達力と、集めた金を如何に貸倒リスクのない優良企業に貸し出せるかという資金運用力のバランスという事になる。

世の中には銀行から金を借りたい人など無尽蔵にいるが、もとより金を借りたい人は金がないから金を借りるのであり、その中で、借りた金が間違いなく返せる人などそうざらに居るものではない。プライムレートが2%に満たない日本の金融市場の下では、銀行は50件に1件の貸倒が出ただけで年間収益のすべてがぶっ飛んでしまうのであり、だから銀行融資の要諦とは、万に一つも貸倒リスクの発生しない安全確実な融資先にしか貸さないことに尽きる。すなわち融資希望会社の中から、業績や担保の優良なものだけに限って貸出しをすべきなのであるが、ところがそんな優良企業は、より良い条件を提示する銀行を逆に選べる立場にいるのであるから、銀行のほうも、常に優良企業に比較優位の条件提示が可能な状態にしておく必要がある。貸出条件の比較優位とは要は安定的低金利という事に尽きるのであるから、ここで預金を大量に集める銀行であれば、常に優良貸出につき比較優位の立場を得ることができる。北都銀行は、銀行業の基礎収益力を決定付けるこの預金の調達力が年々落ち込んでいるのである。



そこで今度は銀行本業の貸出金の推移を見てみると、平成14年3月期の7918億円から平成21年3月期の6952億円まで、これまたほぼ一貫して毎年貸出金の残高が減少している。この8年間における貸出金の減少額1千億円弱は、受入預金の減少額1350億円を下回っているので、そうはいつでもこの銀行は何とかして貸出金を維持しようとしていたのである。

## 7. 公的資金の資本コスト

受入預金と貸出金が同時並行的に減少し続けているのであるから、当然にこの銀行の収益力は壊滅的な打撃を受けている。北都銀行の過去8事業年度の連結損益計算書より主要指標を抽出して一覧にすると次の通りとなる。

### 主要連結損益計算諸項目

(百万円)

損益項目	H14年3月	H15年3月	H16年3月	H17年3月
資金運用収益	25,566	21,732	20,653	19,950
資金調達費用	2,126	1,206	512	386
資金運用利益	23,440	20,526	20,141	19,564
役務取引収益	2,266	2,297	2,385	2,633
その他業務収益	4,403	1,546	2,635	7,984
その他経常収益	1,059	642	1,449	2,081
総収益	31,168	25,011	26,610	32,262
営業経費	21,719	20,120	17,660	18,176
貸倒引当金繰入額	9,900	9,556	2,075	9,326
その他経常費用	3,768	2,262	1,332	1,186
経常利益	-4,220	-6,928	5,542	3,574
特別損益	-596	793	790	2,166
税金等前利益	-4,816	-6,135	6,332	5,740
税金等	1,881	1,959	-4,749	-3,632
当期純利益	-2,935	-4,176	1,583	2,108

(百万円)

損益項目	H18年3月	H19年3月	H20年3月	H21年3月
資金運用収益	20,945	20,700	20,223	19,351

資金調達費用	551	1,421	3,147	3,285
資金運用利益	20,394	19,279	17,076	16,066
役務取引収益	3,193	3,410	3,276	2,957
その他業務収益	269	18	906	-6,379
その他経常収益	2,713	2,708	2,048	632
総収益	26,569	25,415	23,306	13,276
営業経費	18,295	17,961	17,605	17,443
貸倒引当金繰入額	4,409	5,818	2,790	7,469
その他経常費用	905	1,466	2,492	7,904
経常利益	2,958	170	419	-19,538
特別損益	326	831	224	156
税金等前利益	3,284	1,001	643	-19,382
税金等	-1,811	-645	-704	1,217
当期純利益	1,473	356	-61	-18,165

北都銀行の連結資金運用益は、平成14年3月期の234億円から、平成21年3月期の160億円まで、つるべ落としで年々減少している。基礎収益力の減退に対応して、営業経費も平成14年3月期の217億円から平成21年3月期の174億円まで、一貫して減少させているのであるが、この銀行は不良債権の処理費用が一向に減少しないので、結局連結当期純損益は赤字と黒字の繰り返しとなっている。ちなみにこの8事業年度の北都銀行の連結当期純損益を通算してみると、198億円の赤字となる。

北都銀行の決算では、不良債権処理額と「その他業務収益」の計上額が、その年度の赤字・黒字を決定する。平成14年3月期と平成15年3月期が29億円と41億円の赤字なのは、それぞれの年度において99億円と95億円という比較的大きな貸倒引当金繰入を行ったからである。平成17年3月期の貸倒引当金繰入額も93億円と大きいのであるが、この年度には内容不明の「その他業務収益」が79億円もあり、また、税効果資産を36億円も資産計上したことから、21億円の当期純利益を計上することができた。

そこで「その他業務収益」とはいったに何なのかと想像していたら、成21年3月期決算では「その他業務収益」に突然63億円もの巨額損失が計上されている。この年度の「その他業務収益」の大損失というのであるから、地方銀行には馴染まない金融派生商品（デリバティブ）にでも手を出して大やけどを負ったのであろう。この銀行は、安定的に発生する不良債権処理損失が本業の資金運用益の範囲内に収まらず、デリバティブなど「その他業務収益」に頼った経営を余儀なくされているのである。

現在の北都銀行は、本業の貸付業務では160億円の資金運用益しか稼ぐことができず、これでは174億円の営業経費を賄うことができない。したがって、この銀行には、止め処なく発生する不良債権処理の原資などどこにも無い。そんな北都銀行に100億円の公的資金が投入されるが、この公的資金はB種優先株で、優先配当率は発行額に対して12ヶ月物日本円TIBOR+1%となっている。現在（4月30日）の12ヶ月物日本円TIBORは0.56%である。

北都銀行には1.56%の資本コストのかかる公的資金が投入されたことになるが、これでは北都銀行の財務内容の改善は不可能であろう。なぜなら平成21年3月期の北都銀行の資金運用利回りは1.77%に過ぎないからである。北都銀行における公的資金の運用差額は僅か0.21%に過ぎず、これを中小企業融資に廻すなどということをやってしまったら、貸出コストがかかって採算割れを起こしてしまうのではないか。投入される公的資金は100億円で、これに公的資金による資金運用利率差0.21%を掛け合わせると、運用差額はたったの21百万円にしかない。この金を元手に、南北に広がる秋田県全域を中小企業融資などと言って走り回ったのでは、ガソリン代も出ないであろう。

これが、「経営体質の改善を目指す地域金融機関に対する予防的な公的資金の投入」などという金融機能強化法の実態なのである。北都銀行に対する公的資金の投入は、その自己資本比率を見せかけ上かさ上げする事はできても、資本増強による財務体質の改善などなどだいたい無理な話である。したがって、財務体質の改善を前提として実行可能な北都銀行による地域中小企業融資の拡大は、全く期待できない。

2010年5月5日 公認会計士 細野祐二

参考資料 北都銀行平成21年連結財務諸表

連結貸借対照表

(百万円)

資産	H20年3月	H21年3月
資産		
現金預け金	25,081	34,423
コールローン及び買入手形	93,000	56,500
買入金銭債権	2,727	1,101
商品有価証券	501	269
金銭の信託	6,000	0
有価証券	228,298	264,951
貸出金	718,159	695,235
外国為替	498	393
その他資産	6,069	7,884
有形固定資産		
建物	5,044	4,787
土地	9,984	9,862
リース資産	0	65
建設仮勘定	6	110
その他の有形固定資産	2,019	2,703
合計	17,054	17,529
無形固定資産		
のれん	14	0
その他の無形固定資産	74	72
合計	89	72
繰延税金資産	9,872	11,042
支払承諾見返	12,313	11,313
貸倒引当金	-17,846	-18,365
資産合計	1,101,819	1,082,351

負債・純資産	H20年3月	H21年3月
負債		
預金	1,030,982	1,013,408
譲渡性預金	14,943	18,827
外国為替	0	0

社債	12,000	12,000
その他負債	10,126	7,580
賞与引当金	30	136
退職給付引当金	257	97
役員退職慰労引当金	200	0
睡眠預金払戻損失引当金	167	199
偶発損失引当金	52	122
再評価に係る繰延税金負債	1,887	1,845
支払承諾	12,313	11,313
負債合計	1,082,962	1,065,532
純資産		
資本金	12,669	17,653
資本剰余金	8,135	13,039
利益剰余金	7,509	-10,562
自己株式	-73	0
株主資本合計	28,239	20,129
その他有価証券評価差額金	-12,792	-7,536
土地再評価差額金	2,342	2,283
評価換算差額合計	-10,449	-5,253
少数株主持分	1,066	1,942
純資産合計	18,856	16,818
負債及び純資産合計	1,101,819	1,082,351

連結損益計算書

(百万円)

損益	H20年3月	H21年3月
経常収益		
資金運用収益:		
貸出金利息	16,513	16,128
有価証券利息配当金	3,097	2,762
コールローン利息及び買入手形利息	570	423
買現先利息	23	22
預け金利息	0	0
その他の受入利息	18	16
資金運用収益合計	20,223	19,351
役務取引等収益	4,301	3,927

その他業務収益	4,026	1,344
その他経常収益	2,048	632
経常収益合計	30,600	25,259
<u>経常費用</u>		
<u>資金調達費用:</u>		
預金利息	2,754	2,873
譲渡性預金利息	75	99
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	0
社債利息	314	312
その他の支払利息	1	0
資金調達費用合計	3,147	3,285
役務取引等費用	1,025	970
その他業務費用	3,120	7,723
営業経費	17,605	17,443
<u>その他経常費用:</u>		
貸倒引当金繰入額	2,790	7,469
その他の経常費用	2,492	7,904
その他経常費用合計	5,283	15,374
経常費用合計	30,183	44,797
経常損益	417	-19,538
<u>特別利益</u>		
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	859	323
その他の特別利益	0	34
合計	861	358
<u>特別損失</u>		
固定資産処分損	182	78
減損損失	80	124
その他の特別損失	372	0
合計	634	202
税金等調整前当期純損益	643	-19,382
<u>法人税等</u>		
法人税、住民税及び事業税	137	79
過年度法人税等	101	0

法人税等調整額	492	-1,212
法人税等合計	730	-1,132
少数株主損失	-26	-83
当期純損失	-61	-18,165